

課税（非課税）証明交付申請書 兼 市民税・府民税簡易申告書

【課税（非課税）証明書は、所得証明書と同じものです】

富田林市長 様

申請者		電話番号（携帯電話推奨）
□富田林市		090-8787-87501
常盤町 1-1		
申請者 氏名	ふりがな	ときわ はなこ
	常盤 花子	生年月日
		明・大・昭・平・令
		8年 7月 8日

証明の必要な方 ◎同居親族以外の代理申請の場合：委任状必要

住所	富田林市	
	(☑同上)	
氏名	ふりがな	ときわ たろう
	常盤 タロウ	生年月日
	(□同上)	明・大・昭・平・令 (□同上)
		9年 8月 8日
使用目的	☒ 融資・保証 ☐ 健康保険 ☐ 在留期間更新 ☐ 年金請求	
	☐ 児童手当 ☐ 難病関係 ☐ 府・市営住宅 収入申告	
	☐ 奨学金等 ☐ 他 ☐ 府・市営住宅 減免申請	
いつの証明が必要ですか？	☒ 令和 7年度 (令和 6年中の所得等) 【最新】 1 通	
	☐ 令和 6年度 (令和 5年中の所得等) 通	
	☐ 令和 5年度 (令和 4年中の所得等) 通	
	☐ 令和 4年度 (令和 3年中の所得等) 通	
	☐ 令和 3年度 (令和 2年中の所得等) 通	

証明手数料 1件300円

証明年度で収入がない場合、ご記入ください。

※市民窓口課等では手続きはできません。（課税課の処理が必要）

下記の年度分について、収入はありませんので、この書面を以って無収入として申告します。（該当する□に✓をお付けください。）

☐令和 7年度 ☐令和 6年度 ☐令和 5年度
☐令和 4年度 ☐令和 3年度

(署名)

注：配偶者・扶養親族・障がい・ひとり親等の申告については、別途市民税・府民税申告書の提出が必要です。

富田林市民の方で、次の申請に添付書類として必要な場合は、「富田林市手数料条例第5条の規定による手数料の免除に関する要綱」に基づき、証明手数料が免除されます。

申請内容	提出先
助産施設・母子生活支援施設への入所申請	富田林市子育て応援課
子育て支援短期利用事業の申請	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく資金の貸付申請	富田林市こども政策課
大阪府営住宅家賃の減免申請	大阪府住宅管理事務所 (収入申告申請は対象外)
市営住宅家賃の減免申請	富田林市住宅政策課 (入居資格審査申請は対象外)
大阪府重度障がい者特例支援給付金の支給申請	富田林市障がい福祉課
特別支援学校（盲、聾、養護学校）の就学奨励金の支給申請	大阪府教育委員会